

住之江区役所発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について

令和8年1月契約

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約 理由番号	WTO
1	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる南港ポートタウン期日前投票所設営業務委託	その他代行	山王スペース&レンタル株式会社 大阪営業所	1,408,000	令和8年1月16日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G3	—
2	住之江区役所地下1階ポンプ室内雑排水槽ポンプ修繕業務委託【包括的業務委託/指示業務】	その他代行	株式会社大阪ガスファシリティーズ	1,430,000	令和8年1月28日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—

随意契約理由書

1 案件名称

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる南港ポートタウン期日前投票所設営業務委託

2 契約相手方

山王スペース&レンタル株式会社

3 随意契約理由

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査等の選挙執行にあたり、1月23日（金）から大阪府知事選挙における期日前投票が開始となるため、早期に設営等の準備を進める必要があるが、公募型比較見積合わせを行った場合、業者決定日から期日前投票開始日までの期間が短く、業務を履行するための必要な時間を確保することができない。

また、大阪市内にある事業者の中から無作為抽出し実施する比較見積を行おうと試みたが、複数社に見積を依頼したところ、執行日の短さから業務委託契約を結ぶことは難しいとの回答があった。

このような状況の中、上記相手方については、過去に当区との契約実績があり、同種案件において大阪市選挙管理委員会事務局とも契約実績を有しており、かつ、履行可能であると回答を得ている。

以上の理由により、上記相手方と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

住之江区役所 総務課（電話番号 06-6682-9626）

随意契約理由書

1 案件名称

住之江区役所地下1階ポンプ室内雑排水槽ポンプ修繕業務委託【包括的業務委託／指示業務】

2 契約相手方

株式会社大阪ガスファシリティーズ

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社大阪ガスファシリティーズの評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社大阪ガスファシリティーズと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

住之江区役所 総務課（電話番号 06-6682-9626）